

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定を参考に公告する。

令和 7 年 8 月 25 日

公益財団法人ひろしま文化振興財団 理事長 香川 基吉

1 調達内容

(1) 業務名

「ひろしま文化・芸術情報ネット（ブンカッキーネットひろしま）」Web サイト修繕業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

広島県内

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「55 情報・通信」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

(5) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

(6) 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間において、国又は地方公共団体と同種又は類

似業務で契約し、誠実に履行した実績があること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0051

広島市中区大手町 1-5-3 広島県民文化センター内

電話 082 - 249 - 8385

ファクシミリ 082 - 249 - 7531

イ 交付期間

令和7年8月25日（月）ら令和7年9月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は公益財団法人ひろしま文化振興財団ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

令和7年9月2日（火） 午後5時00分

ウ 提出方法

電子メールに添付のうえ提出すること。

エ 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年9月4日（木）までに通知する。

(3) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 日時

令和7年9月12日（金） 午後2時

イ 場所

〒730-0051

広島市中区大手町 1-5-3 広島県民文化センター内

公益財団法人ひろしま文化振興財団会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

(4) 落札者の決定方法

ア 財務規程第27条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を

した者を落札者とする。

イ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、広島県契約規則施行令第167条の9の規定を参考に、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費内訳書（広島県一般競争入札事務処理要領別記様式第4号の2の書式を参考に作成したものによる）の提出を求められたとき及び別記様式第4号の3（労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票）による調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(7) その他

入札説明書による。

6 問合せ先

〒730-0051

広島市中区大手町 1-5-3 広島県民文化センター内

公益財団法人ひろしま文化振興財団

電話 082 - 249 - 8385

ファクシミリ 082 - 249 - 7531